

平成 28 年 3 月 25 日

公益財団法人 日本サッカー協会
競技運営部 部長代理
吉村 政弘様

株式会社サンフレッチェ広島
代表取締役社長
織田 秀和

サッカースタジアム基準に関する確認書

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊社は、広島市中心部、旧広島市民球場跡地に、収容人数 25,000 人を想定し、サッカースタジアム「ヒロシマ・ピース・メモリアル・スタジアム」の建設プランを提案しております。

一方、広島県、広島市、商工会議所からなる作業部会は、30,000 人規模のスタジアムを旧広島市民球場跡地に建設する場合、高さ制限をクリアするために、敷地を相当程度掘り込まなければならず、建設費用が 260 億円と高騰するという理由から、みなと地区で 30,000 人のスタジアム建設を進めています。

そこで、当社は掘り込む必要がない収容人数 25,000 人規模で、交通アクセスが優れ、ホスピタリティゾーン機能が充実したスタジアムを 140 億円に工事費をおさえて建設すること提案しております。

つきましては、ご多用中恐縮ではございますが、下記事項についてご教授いたきたく存じます。

記

貴協会が国際試合（なでしこ、五輪、ユース日本代表等対象）を開催又は誘致する場合に、25,000 人と 30,000 人収容の間に優劣が存在しますか。

国際大会の誘致については、同一カテゴリー下では、むしろ、収容人数の多寡よりも、交通アクセスやプレス施設、ホスピタリティゾーン等の立地面や設備面、および運営の巧拙が重視される傾向にあると、弊社は認識しておりますが、それは正しいでしょうか。

以上